

令和6年度第1回茅ヶ崎市指定管理者選定等委員会会議録

議題	<p>(1) 茅ヶ崎市子育て支援センターの指定管理者候補者の選定について</p> <p>(2) 茅ヶ崎市子育て支援センターの指定管理者選定に係る募集要項について</p> <p>(3) その他</p>
日時	令和6年7月18日(木) 10時40分～12時15分
場所	茅ヶ崎市役所本庁舎6階 理事者控室
出席者氏名	<p>【委員】 中村委員長、山本副委員長、小山委員、山田委員、小泉臨時委員</p> <p>【事務局】 (行政改革推進課) 永倉課長、廣瀬主幹、岡崎課長補佐、千葉副主査、小牧主任 (こども政策課) 樋口課長、木村主幹、能見主査</p>
会議資料	<ul style="list-style-type: none"> ・ 令和6年度第1回茅ヶ崎市指定管理者選定等委員会 次第 ・ 【資料1】 茅ヶ崎市子育て支援センター指定管理者募集要項 ・ 【資料2】 別紙1-1 茅ヶ崎駅北口子育て支援センター平面図 (茅ヶ崎市ファミリー・サポートセンター平面図含む) ・ 【資料3】 別紙1-2 茅ヶ崎駅南口子育て支援センター平面図 ・ 【資料4】 別紙1-3 香川駅前子育て支援センター平面図 ・ 【資料5】 別紙1-4 浜竹子育て支援センター平面図 ・ 【資料6】 別紙2 茅ヶ崎市子育て支援センター指定管理者管理運営の基準 ・ 【資料7】 別紙3 茅ヶ崎市子育て支援センター指定管理者応募者説明会参加申込書

- ・【資料 8】別紙 4 質問書
- ・【資料 9】別紙 5 茅ヶ崎市子育て支援センター指定管理者指定申請提出書類様式集
- ・【資料 10】別紙 6 応募辞退届
- ・【資料 11】別紙 7 茅ヶ崎市子育て支援センター指定管理者選定審査評価表
- ・【資料 12】資料 1 茅ヶ崎市子育て支援センター条例
- ・【資料 13】資料 2 茅ヶ崎市子育て支援センター条例施行規則
- ・【資料 14】資料 3 施設経費（令和 6 年度）
- ・【資料 15】資料 4 利用者支援事業について
- ・【資料 16】資料 5 茅ヶ崎市ファミリー・サポート・センター事業について
- ・【資料 17】資料 6-1 茅ヶ崎市子育て支援センター利用状況（令和 5 年度）
- ・【資料 18】資料 6-2 茅ヶ崎市ファミリー・サポート・センター利用状況（令和 5 年度）
- ・【資料 19】資料 7 子育て支援センター実施事業（令和 5 年度）
- ・【資料 20】参考 1 指定管理者制度導入に関する基本的な考え方
- ・【資料 21】参考 2 指定管理者制度を導入した施設のモニタリングに関する指針
- ・【資料 22】参考 3 施設管理者のための建物維持管理の手引き
- ・【資料 23】参考 4 C－EMS（茅ヶ崎市環境マネジメントシステム）活動方針
- ・【資料 24】参考 5 「C－EMS」を通じた市役所温暖化対策～地球温暖化対策実行計画（事務事業編）～
- ・【資料 25】参考 6 エコオフィス行動ルール
- ・【資料 26】参考 7 茅ヶ崎市公共施設電力調達に関する基本方針
- ・【資料 27】参考 8 地域子育て拠点支援事業の実施について
- ・【資料 28】参考 9 利用者支援事業の実施について
- ・【資料 29】参考 10 子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業）の実施について

会議の公開・非公開	非公開
非公開の理由	茅ヶ崎市子育て支援センターの指定管理者選定に係る募集要項の審査であり、市の内部情報及び茅ヶ崎市情報公開条例第5条第3項に該当するため

会議録

○廣瀬主幹

先ほどは、子育て支援センターの視察のほどありがとうございました。

それでは引き続き、令和6年度第1回茅ヶ崎市指定管理者選定等委員会を始めさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

今年度初めての委員会となりますので、改めて事務局である行政改革推進課の職員を紹介させていただきます。

○永倉課長

課長の永倉です。どうぞよろしくお願いいたします。

○岡崎課長補佐

岡崎でございます。よろしくお願いいたします。

○千葉副主査

千葉でございます。よろしくお願いいたします。

○小牧主任

小牧でございます。よろしくお願いいたします。

○廣瀬主幹

主幹の廣瀬でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

次第に沿いまして、項番2「茅ヶ崎市指定管理者選定等委員及び臨時委員の委嘱」をさせていただきます。

常設の委員の皆様におかれましては、今年度令和6年4月1日から新たな任期となって

おりますので、委嘱をさせていただきます。本来、市長より委嘱をさせていただくところではございますが、公務により行政改革推進課長からの委嘱とさせていただきます。

皆様の席にお伺いしますので、その場にて委嘱状をお受け取りください。

今回、委嘱をさせていただく任期につきましては、令和6年4月1日から令和8年3月31日までの2年間となります。

【委嘱】

○廣瀬主幹

続きまして、今回の議題である茅ヶ崎市子育て支援センターの指定管理者選定にあたり、臨時委員を1名置くこととさせていただいております。引き続き、臨時委員の委嘱をさせていただきます。

【委嘱】

○廣瀬主幹

ありがとうございました。

それでは、委員の皆様より一言ずつ御挨拶いただきたいと思います。御発言の際には、お手元のマイクのボタンを押してから御発言ください。御協力をお願いいたします。

小山委員より順にお願いいたします。

○小山委員

ただいま委員に委嘱をいただきましてありがとうございました。

前期に引き続き、2年間よろしくをお願いいたします。

○山本委員

税理士の山本裕子と申します。

私も前回に引き続き、基本的にはお金に関すること、それから長く茅ヶ崎市で生活しておりますので、市民の目線とあわせて、いろいろな選定に協力をしていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくをお願いいたします。

○中村委員

中村と申します。

今回初めての選任となりますが、私は公民連携を専門分野にしているため、今回選任い

ただいたと思っています。その他にも、地方創生などにも携わってきた経緯がありますので、よろしくお願いいたします。

○山田委員

山田と申します。よろしくお願いいたします。

○小泉委員

初めまして、鎌倉女子大学短期大学の小泉と申します。

この会議は初めてでございます、この度、お声がけいただきました。

私に依頼がきたのは、子育て支援関係の分野をいろいろと実施している関係である為だと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

○廣瀬主幹

ありがとうございました。

本日、事務局として子育て支援センターの施設所管課であるこども政策課より課長の樋口、主幹の木村、主査の能見が出席をさせていただいております。どうぞよろしくお願いいたします。

続きまして次第3、茅ヶ崎市指定管理者選定等委員会に係る委員長及び副委員長の選任に移らせていただきます。

茅ヶ崎市指定管理者選定等委員会規則第5条第1条の規定により、委員長及び副委員長については委員の互選により定めることとしており、委員の皆様より今期の委員長及び副委員長の選任について御意見等ございましたらお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○小山委員

やはり公民両方の知識を持たれている中村委員、それから長年この茅ヶ崎市役所の業務に関してお手伝いされている山本委員の両名に委員長、副委員長としての活動をお願いできればと思っております。

○廣瀬主幹

ありがとうございます。

ただいま小山委員より委員長に中村委員、副委員長に山本委員ということで御提案いただきましたが、皆様いかがでしょうか。

【異議なし】

○廣瀬主幹

中村委員、山本委員よろしいでしょうか。

【了承】

○廣瀬主幹

ありがとうございます。

ただいま皆様にて御議論いただきまして、委員長に中村委員、副委員長に山本委員ということで進めさせていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは引き続き議題に入って参ります。

本日の議題といたしましては、お手元の次第に記載のとおり

議題（１）「茅ヶ崎市子育て支援センターの指定管理者候補者の選定について（諮問）」

議題（２）「茅ヶ崎市子育て支援センターの指定管理者選定に係る募集要項について」

これに「（３）その他」を加えた３件となっております。

次第の裏面に本日の会議資料の一覧を掲載させていただいておりますが、不足等はございますでしょうか。

続きまして、本日の委員会の成立について、茅ヶ崎市指定管理者選定等委員会規則第６条第２項に従いまして、本委員会委員５名のうち、現在５名出席で過半数を超えておりますので、本委員会が成立していることを御報告いたします。

それでは議題の進行につきまして、中村委員にお願いさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

○中村委員長

それでは引き続き会議を進めさせていただきます。

今回指定管理者の選定委員会ということで、重要な機会となりますので、委員の皆様よりたくさんの発言をしていただければと思っております。どうぞよろしくお願ひいたします。

初めに本議題の公開・非公開についてお諮りさせていただきます。今回の議題は、茅ヶ崎市子育て支援センターの指定管理者選定に係る募集要項の審査であり、市の内部情報に当たるため、非公開とさせていただきたいと思っておりますが、よろしいでしょうか。

【異議なし】

○中村委員長

ありがとうございます。

では次第に沿いまして、議題1について事務局より説明をお願いいたします。

○廣瀬主幹

議題1として、茅ヶ崎市子育て支援センターの指定管理者候補者の選定について諮問をさせていただきます。課長より委員長へ諮問させていただきます。

○永倉課長

市長に代わり諮問をさせていただきます。

茅ヶ崎市指定管理者選定等委員会 委員長様

茅ヶ崎市子育て支援センターの指定管理者候補者の選定について諮問。

このことについて、茅ヶ崎市指定管理者選定等委員会規則第2条の規定により諮問します。

諮問する事案：茅ヶ崎市子育て支援センターの指定管理者の候補者の選定について

答申は、令和6年10月25日までに御提出くださるようお願いいたします。

○廣瀬主幹

ただいま諮問をさせていただきました。茅ヶ崎市指定管理者選定等委員会規則第2条におきまして、委員会は指定管理者の候補者の選定につき市長または教育委員会の諮問に応じて調査審議し、その結果を答申または建議するものとするというような規定がございます。こちらに基づいて諮問をさせていただいたということになっております。

委員会での評価終了後に諮問に対する答申を御提出いただくこととなりますので、よろしくをお願いいたします。

○中村委員長

承知しました。

それでは議題2について、施設所管課であることも政策課より説明をお願いいたします。

○木村主幹

御説明させていただきます。

募集要項案の2ページになります。

項番2の設置目的にもありますが、子育て支援センターは子育てをする方を支え、こどもの健やかな成長を支援する施設として、平成10年4月に茅ヶ崎駅北口に開所いたしました。以降、平成12年7月に茅ヶ崎駅南口、平成16年5月に浜竹、平成27年10月に、香川駅前と開所し、現在は市内4所の子育て支援センターを設置運営しているところです。

子育て支援センターでは、利用者が気軽に集える広場、フリースペースの提供や、子育てについての相談指導、子育てに関する講習やイベント等の実施を通じ、子育ての不安感、負担感の緩和や保護者の孤立防止、地域における交流機会の確保を目指しています。

令和5年度の利用状況につきましては、4つの子育て支援センターの合計利用者数が4万1474人であり、相談件数は5096件を数え、乳幼児とその保護者が集う子育て支援施設として機能しています。

地域の子育て支援拠点として機能している子育て支援センターですが、利用者の多様化をはじめ、子育てを取り巻く状況に変化が見られる中で、今後、子育て支援センターが求められる役割を果たすための機能拡充をより効果的、効率的に実施するには指定管理者制度の導入が有効と考え、令和7年4月より指定管理者による施設の管理運営を行いたいと考えています。

では募集要項案に沿って説明させていただきます。

まず募集要項案2ページの項番3に施設の概要を記載しております。ファミリー・サポート・センターを含む茅ヶ崎駅北口、茅ヶ崎駅南口、香川駅前、浜竹の4か所を一括で管理運営をしていただきます。

項番4では、休館日及び開館時間を示しております。これまでの運営から開館日を拡大し、茅ヶ崎駅北口は年末年始の6日間を除くすべての曜日で開館し、他の3か所は、毎週月曜日から土曜日までの週6日を開館としています。開館時間についてはこれまでと同様、午前9時から午後5時までとしています。

続いて3ページの項番5、指定管理者が行う業務については、別紙2「茅ヶ崎市子育て支援センター指定管理者管理運営の基準」にて詳細を示しています。

項番6、指定を行う予定の期間ですが、令和7年4月1日から令和12年3月31日の5年間で予定しています。

項番7、経費に関する事項の(2)になりますが、指定管理料の額としては5年間で5億5278万5000円を上限としています。

4ページに移りまして、項番8として、指定管理者の募集に関する事項をまとめています。

(4) 応募者を対象とした説明会、現地見学会を8月19日(月)に開催予定としてい

ます。見学場所としては本日と同じく茅ヶ崎駅北口子育て支援センターを予定しております。

なお説明会への参加は、応募の必須要件とはせず、説明会の参加状況にかかわらず応募できるものとしています。

続いて6ページの(8)に今回の公募に際して、提案を求めたい事項を記載しています。

児童福祉法の改正を背景とした相談体制の強化や、子育て支援センターに訪れる利用者の多様化、ニーズへの対応を踏まえて来所促進や満足度向上に向けた取り組みについて御提案をいただきたいと考えております。

続いて7ページ下部の項番9、指定管理者の候補者の選定及び指定に関する事項になります。指定管理者の選定方法としては、応募資格を満たす団体から提出された提案を対象として選定等委員会による書類審査と応募者への面接審査を行うこととしています。

別紙7、茅ヶ崎市子育て支援センター指定管理者選定審査評価表の各項目を選定等委員会委員の皆様にご採点いただき、最終評価点が満点の6割以上かつ最も高い団体を指定管理者の候補者として選定します。

応募者が4者以上あった場合には、書類審査にて上位3者を絞り込み、その3者に対して面接審査を行うこととしています。

また別紙7、茅ヶ崎市子育て支援センター指定管理者選定審査評価表の中で、先ほど述べさせていただいた6ページの(8)提案をを求める事項にあたる2項目については、特に重視したい項目として、採点いただいた点数を2倍にすることを提案させていただいております。

これらの審査過程により選定された候補者につきましては、令和6年12月の第4回茅ヶ崎市議会定例会において議案を提出し、議会での議決を経て、指定管理者として指定をする予定としております。

説明は以上となります。御審査のほどよろしくお願いいたします。

○中村委員長

ありがとうございました。

では今の議題に対して、募集要項の関係になりますけれど、御意見・御質問等があればお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。山田委員、お願いいたします。

○山田委員

今回の議論については、募集要項についてのみの議論ということによろしいでしょうか。

○中村委員長

募集要項等に関する議論はこの委員会のみで終了してしまうため、募集要項以外に関する資料についても議論の対象となります。

○山田委員

承知しました。そうでしたら、まず募集要項について何点か質問をさせてください。

まず1点目が3ページの項番7の(2)を御説明いただきましたが、指定管理料である5億5200万円強の算出根拠については、令和6年度予算が全体で9400万円というところから、5年間分の見積もりに少し上積みをして計算したという認識でよろしかったでしょうか。

○能見主査

お答えさせていただきます。山田委員おっしゃっていただいたお見込みの通りで、令和6年度の予算から先ほど御説明させていただいた提案を求める事項に関する機能拡充や予算の大部分を占めている人件費の高騰などを踏まえて算出したものとなります。

○中村委員長

人件費の上昇率はどの程度の割合で計算されましたでしょうか。

○能見主査

人件費の上がり幅ということになるかと思いますが、令和5年度の最低賃金の上昇率が3.8%というデータが出ており、予算を考えていく中で、この3.8%という数値を一つの基準にしながら、1年ずつこの割合で上昇した場合の時給換算という形で計算をさせていただいたというところになります。

○山田委員

ありがとうございます。

まずは質問だけなので順番に伺っていきます。次に6ページの項番8、(8)の提案を求める事項について、ここが審査要件にとって重要なところになると思いますが、この2点に決定した理由をお聞かせいただけますでしょうか。

質問理由について、例えば「相談体制の強化にかかる取り組みについて」は児童虐待に基づく法令やその遵守といったところに連なる形になっているので、読み手としては虐待

防止がメインになると感じる。また、「利用者の来所促進や満足度向上につながる取り組みについて」は、来所促進や満足度向上といった部分が接触あるいは来所機会を増やすことに繋がるので、そうすると市の子育て支援施策や子育て支援政策と実際にこの相談体制の強化や支援施策、子育て支援政策とどのように繋がっていくのかというストーリーを聞かせていただくとより理解できるのかと思っています。

また理由の2点目として、子どもに関わる部分はおそらく市の支援あるいは施策として、いわゆる明るい未来の要素も含まれているはずであり、そうするとその明るい未来を提案者がどのように提示するかといった内容は見なくてよいのでしょうか。管理や指定管理者の仕組みを通じて、市の施策にどのように貢献を果たしていくのかといった部分についてはどのように提案する可能性があるのでしょうか。

3点目に前述した内容を踏まえ、指定管理者制度としての応募事業者からの独自性を今回の提案内容の中でどのように表現すると、その団体の良さや利点を発揮できるといったシナリオがあれば、提案を求める事項に密接に関係してくるものとなりますので、教えてくださいたいです。

○中村委員長

質問が3点ありましたが、回答できますでしょうか。

○能見主査

お答えさせていただきます。

募集要項6ページに記載させていただいている相談体制の強化や利用者の来所促進、満足度向上の双方に対して、支援センターの利用者数を増やし、あるいは御家庭との支援ができるスタッフとの接点を増やしていきたいという観点が共通していると認識しています。相談体制の強化にて記載させていただいている部分もありますが、児童福祉法が改正されたことにより、こども家庭センターの場合は支援の手が必要になってくる方を対象としている側面がある一方で、支援センターへ相談に来られる方はその一歩手前の段階において、気になる点を気軽に相談するような場として想定をしています。いずれにしても、普段から来所されている方に対して相談を受けている中で、より必要な支援に的確に繋げることができるような相談体制を築くことを目的に設置された施設であり、今後こども家庭センターを補完する地域子育て相談機関として子育て支援センターには役割が求められる形となります。現在でも、軽度な相談機会や保健師、栄養士、助産師による専門相談を月に数回、あるいは隔月に実施していますが、接点を増やしていきたいといった意味合いでの相談体制の強化を求めています。

利用者の来所促進、満足度向上については、ステレオタイプかもしれませんが、これま

で母親による来所のイメージがあり、実際にそのようなケースが多い状況でした。しかし、現在北口及び香川子育て支援センターでは、隔週で土曜日も開所しており、土曜日に父親や夫婦で子どもと来所しているケースが出てきています。父親の来所件数はデータ上でもかなり増えてきており、特に北口子育て支援センターでは昨年の10月から12月のデータをみると、母数は少ないですが、土曜日及び平日の来所数が10倍程度になっている結果も出ており、利用者の多様化と記載させていただいた部分でかなりの変化がみられている状況です。さらには、コロナ禍を受けて、茅ヶ崎市に転入するファミリー層が増えており、茅ヶ崎市のことを詳しく知らない中で、新たな土地で子育てをしていく場合には、情報や交流の機会、友達作りを目的に子育て支援センターに来所される方が増加傾向にあります。そこに募集要項にも記載させていただきましたが、このような変化によって子育て支援センターに求められる支援の形やニーズがすごく多様化していると感じていますので、これに合わせ変化が求められる機能に対して、利用者が「来てみたい」「ここでなら子育てしていけるかな」といった前向きな気持ちになっていただける方を増やしていきたいという観点から提案をさせていただいています。

断片的にはなりますが、先ほどの応募事業者のオリジナリティなどの部分については、個々までの募集要項を作成するにあたっては、サウンディングとまではいきませんが、事業者ヒアリングを実施する中で、企業間でのコラボレーションなど相互シナジーや相乗効果を読み込めるようなところも感じているので、そのようなアイデアの部分では応募事業者ごとに出していけるかと思っております。あるいは主に市内で展開しているような事業者であれば、市内の地域資源を使った取組といった観点でも違いを生み出していけるのではないかと考えています。

また提案を求める事項の別項目に記載をさせていただいているのですが、地域の実情に合わせた機能拡充が示されているかどうかといったところもございます。取組をどんどん打ち出していくことによって、茅ヶ崎市が子育てしやすい、子育て世代にやさしいまちだというイメージを打ち出すことによってアピールできるのではないかと考えています。事業者によるところもあるかとは思いますが、市内での雇用を活性化させるといった観点で明るい未来に貢献していただけるような提案を打ち出していただけるのではないかと考えています。

○中村委員長

今御説明いただいた評価については、別紙7の選定審査評価表にて行うことになると思われる。例えば、提案の独自性に関する評価については、評価表内の「5 施設の運営について」の「(5) 施設の設置目的に合った自主事業が提示されているか」の項目で判断することになると思う。この項目以外に特殊提案を評価する項目がないので、その項目を

決めなければせっかく提案があったとしても、評価できないがために点数に反映することができなくなってしまう。また該当する項目を重視するのであれば、点数の配分が現状のままでよいのかといった議論にもなってくるかと思われるが、何か御意見ありますでしょうか。

○山田委員

その議論に入ってしまったてもよろしいでしょうか。

○中村委員長

募集要項等に関する議論は、この委員会で終了となりますので、入ってしまったて問題ないです。

○山田委員

承知しました。

この評価表については、行政改革推進課が作成した共通の評価表という認識でよろしいでしょうか。

○廣瀬主幹

標準例として当課が作成しておりまして、選定する施設の状況に応じて所管課にて工夫をしていただいている状況になっています。

○山田委員

この評価表と私の質問を連動させると、特に議論をしている提案を求める事項に対する評価が委員としては難しいと感じているところがあります。まず、各項目の文言が「提示されているか」というように、有りか無しだけの評価になってしまっているため、提示されていると提案の内容によらず、良いという評価になってしまいます。そうすると、先ほど申し上げた虐待防止という明確な目標があり、そこはきちんと提案されていることを評価するというのでよければ、提案がされているかどうかといった観点である程度点数が付けられると思いました。質問の意図にもあったように、より創造的な未来やまちづくりを想定した時、その成果や内容をこんなふうに期待できる、あるいは効果があるかどうかといったところを評価内容として含んでおかなければ、中々評価として点数をつけることが難しいと思います。

さらには、経費の縮減を図る提案があるだけでなく、どのように縮減効果や維持の効果が期待できるかという評価項目がなければ、応募事業者が提案してくる事実の有無だけ

で評価されてしまうため、独自の提案といった部分を上手く評価することが難しいと感じました。そのため、選定審査評価表における「2（2）人材育成に係る考えや研修計画などが提示されているか。」、「3（2）経費の縮減を図る提案があるか。」、「3（3）自主財源確保に関する提案があるか。」、「4（4）省エネルギー、省資源等、環境に配慮する考えが提示されているか。」、「7（1）相談体制の強化についての取組が提示されているか。」、「7（2）利用者の来所促進や満足度向上についての取組が提示されているか。」については、いずれも提示の有無だけで評価すると、市の意図とは異なってくるため、「効果がある」、「効果的である」、「縮減効果が期待できる」あるいは「削減確保の向上がみられる」などの効果が上がると予想されるかどうかの評価軸を入れられると上手く評価できると思いました。

○中村委員長

今の意見を踏まえると、少し修正が入る可能性があります、いかがでしょうか。

○廣瀬主幹

募集要項や選定審査評価表についても、委員の皆様からいただいた御意見を踏まえて、修正していきたいと考えており、先ほど山田委員より御指摘いただいた箇所は、こちらで標準例として作成しているものに対する御意見となっておりますので、見直しを図ってまいりたいと思います。効果の部分や委員の皆様が評価をしやすいよう、また応募事業者がこの選定審査評価表を確認して提案書類を作成しているケースもありますので、現在の提示の有無だけでの評価軸では、独自性が発揮できないといった可能性もありますので、表現方法についても見直しを図っていきます。

○中村委員長

例えば、「効果が期待できる」や「実現の可能性がある」といった文言を付け加えるようなイメージかと思います。

また独自提案に関しては、選定審査評価表に項目が設けられていないので、提案として出てこない可能性があります。そのため、独自提案に関する項目を一つ設けてみるというのも手法かと思いますが、他の委員の意見もお伺いしたいと思います。

○山本副委員長

独自提案についてもですが、今回の募集では子育て支援センターだけでなく、ファミリー・サポート・センターに関する管理もお願いしているかと思います。子育て支援センター4箇所については、ほとんど業務内容が同じになるかと思いますが、ファミリー・サポ

ート・センターは全く別の視点で物事を考えなければならないにも関わらず、この選定審査評価表では、両者の違いが明確になっておらず、区別をつけることができない。要するに、実施する内容に差異があるにも関わらず、それを明確に示しているところと、示していないところの差をつけることが、この選定審査評価表では難しいと思います。この選定審査評価表の中で評価しようとする、「5 施設の運営について」になり、提案を求め事項の2項目については、市の目的であるがために配点が高めに設定されているが、評価するといった気持ちが評価表に表れていない。

そのため、応募事業者がこの選定審査評価表を見たときに、市がどこまでのことを求めているのかが分からない。子育て支援センターに関しては多く記載されているが、ファミリー・サポート・センターに関しては記載がなされていないために、あまり提案をされないといった可能性も出てくるのではないかと感じました。

○中村委員長

おそらく今の御意見を踏まえると、例えば選定審査評価表にファミリー・サポート・センターとの連携を含むというような文言を加えるのが一案、もう一つは完全に項目を別に立てて、ファミリー・サポート・センターに関する内容を独立させて点数配分をするイメージかと思います。

○小泉委員

私も山本副委員長とかなり近い意見を持っています。

今回の事業については、「子育て支援センター事業」、「ファミリー・サポート・センター事業」、「利用者支援事業」の3つがありますが、その役割を担う4つの施設を通して全体で一つの指定管理者が運営することは、かなりリスクがあると正直思います。

提案を求め事項にも記載されていますが、児童福祉法の改正とともに、現場の子育ての実態で、相談業務が非常に重要になるということが、選定審査評価表を通してどの項目で評価すべきかが本当に分かりづらいと感じました。

特に箱は一本化するけれども利用者にとって、本当にいろいろなニーズがあるし、それこそ発達支援や障がいを持つお子さんなどに対する児童虐待といった深刻な問題を相談するところが一体どこなのか、こういった部分を指定管理者に見える化できなければ非常にリスクが大きいと感じました。その辺りの意図が利用者に伝わらなければ、せっかくの指定管理者制度導入が無駄になってしまうため、我々が判定できる評価表にすべきだと思います。まさに質を評価するところが项目的に見えないとあって、「2（2）人材育成に係る考えや研修計画などが提示されているか。」あるいは「2（4）業務に必要な専門性、役割分担についての考え方が提示されているか。」あたりにもっと具体的に記載

されているのがよいと思いました。また、「5（7）地域の実情やニーズに合わせた機能拡充が図られているか。」などの項目に関しても、我々委員としてもどのように評価すべきかといったところがありますので、応募事業者にとっては非常にグレーになってしまうのではないかと思います。以上です。

○中村委員長

かなりややこしい修正になりますが、事務局としてはいかがでしょうか。

今回の子育て支援センターに関しては、事業が複数にまたがっている指定管理であるということが前提となるので、それを明確に打ち出していく必要があります。おそらく、応募事業者は子育て支援センター事業に関する提案だけをして、他についてはついでに何か記載されているというイメージになると思われます。そのため、先ほど山本副委員長、小泉委員おっしゃったように、今回の指定管理では「子育て支援センター事業」、「ファミリー・サポート・センター事業」、「利用者支援事業」が三位一体である旨の提案を求めなければ上手くいかないということであれば、この提案がなされるような求め方をしなければいけない。そうすると、タイトルに関しても「子育て支援センター」ではなく、いわゆる関連事業も加えたタイトルに変更しなければ、三位一体の事業であることが読み込めない可能性があります。また、募集要項上においても新しく事業を複合して実施する旨を記載しておかなければ、応募事業者がこれに応えない可能性がありますので、この点は工夫できますでしょうか。

○廣瀬主幹

先ほどの回答と重複してしまう部分がありますが、現時点では8月1日から募集要項を配布するという形にさせていただいております。そのため、今回いただいた御意見を踏まえて、一度修正をさせていただき、委員の皆様へ改めてメールにて御連絡いたします。そこで御承認をいただいた後に、公募を開始させていただくスケジュールで進めたいと思っております。

また、先ほど中村委員長がおっしゃっていたタイトルの部分につきまして、子育て支援センターの表記だけでは、受け手側にとって他の機能があるといったことは読み取りづらいところではありますが、今回公の施設としての名称である「子育て支援センター」として募集させていただいており、その中の機能である「ファミリー・サポート・センター事業」、「利用者支援事業」に関してはタイトルには含めないで募集をかけたいと考えております。

○中村委員長

募集要項を公表した後に、いきなり提案といった流れになるのでしょうか。

○廣瀬主幹

募集要項公表後は、まず任意にて参加事業者に対して説明会を開催し、その後質問を受け付けるといったスケジュールで進めさせていただく予定です。

また、ただいま御議論いただいている募集要項に加えて、別紙2として「指定管理者管理運営の基準」についての資料も御用意させていただいております。この中で、業務内容及び水準といった部分でいくつか記載をさせていただいているのですが、その中で先ほど御意見をいただいたファミリー・サポート・センター、利用者支援事業、その他広報に関することなどを盛り込んでおります。こちらの意図としてこういった事業もあるといった作りにはさせていただいているのですが、関連性や読み取りづらいつらいつらということであれば、この辺りも御意見をいただきたいと考えています。

○山本副委員長

意図して作成しているのは分かるのですが、やっぱり見えないです。

この募集要項の中で逆に意図していると思われるのは、配置人数の部分で茅ヶ崎駅北口サポートセンターに原則、6名以上の体制としてそのうちファミリー・サポート・センターに3名以上、利用者支援事業に1名ということで重視していることと読み取れます。読み取れるけれども、もう少し分かりやすく記載して欲しい。その他のところで今の記載方法では大事にしているということが見えない。募集要項にて求めていることをはっきり記載した方が、提案する方もやりやすいと思いました。

○中村委員長

その辺りはどうでしょうか。「趣旨」あるいは「設置目的」あたりに少し書き加えるようなイメージでしょうか。

○永倉課長

御意見ありがとうございます。委員の皆様おっしゃるとおり、中々担当課としては思いがあるものの、やはり冷静に皆様が見たときにその思いが伝わらないということがあると思います。

中村委員長がおっしゃるとおり、募集要項内の「趣旨」のところに加える、もしくは担当課として今回の意図のような部分を、項目を新設して加えるのはどうかと思いますので、その辺りを詰めさせていただき、市としてこんな施設にしたいなどのちょっとした夢のようなものを求めるものをきちんと伝えた上で、尚且つ先ほどの選定審査評価表でいう

項目を細分化するなどの工夫をさせていただきたいと思います。

○中村委員長

手間がかかりますが、よろしくをお願いします。

その他はいかがでしょうか。

○山田委員

先ほどの議論の前提として、募集要項の6ページ、項番8（8）提案を求める事項について尋ねました。

提案を求める事項の具体的なものに入る前に、前提として皆さんが議論してくださったような施策との連動性やまちづくりの将来性、それから子どもの健やかな健全なる育成といった市が掲げている施策の方向性、また今回の提案として4機能のシナジーの可能性などといった部分をそれぞれ資料として提出する箇所に紐づけすると、結構分かりやすくなるかと思います。これが改善に対する提案の1つになり得るのかと思いますので、先ほど少し見えにくいと思いながらも承知をした、子育てをする方を支え、こどもの健やかな成長を支援する施設としての趣旨があるというところの、健やかな未来の提示というところについては全体の提案の中で見ていくというお話でしたが、そこをこんなふうに、提出資料の何番でうまく表現してくださいというような作りにするのがよいと思っています。

そうすると、資料ごとに評価表とリンクさせて修正することができるので、募集要項の公表までの2週間でできる修正ではないかと思います。

○小泉委員

私も残り2週間と考えたときに、選定審査評価表の配点が全てオール5になっているのですが、スコアの配分を考えることで市あるいは我々が必要だと思われる質とか実際の評価の観点といったどこに重きを置くかということも我々の中で明らかになっていくかと思っています。大事にしたいと思うところを、もう少し配分を高くするといったような工夫で変わるのかと考えているところです。

○中村委員長

ここについては私も同じことを感じていて、今回特に提案を求める事項として2つをピックアップし、それぞれの配点を2倍にしていますが、2倍でも低いのではないかと思います。逆に言ったら、ここに力を入れて提案してくれる事業者は、それこそ全体の3分の1程度の配点があるものすごく頑張ります。しかし、このままでいくと他の箇所の点数もあるので、あまり差がつかないと思います。もちろん、経営状況が悪い中で提案など絶

対しませんし、それから実績もなければ提案しませんので、点数の差がつきにくいです。

そうなるはどこで差をつけるかというところ、おそらくこの提案を求める事項になると思うのですが、点数配分が2倍程度だと「少し提案しておこうかな」といったことになってしまふ気がします。

それと他のところで私が感じたのは危機管理に関する項目はすごく大事なので、例えば危機管理に関する配点が本当に均一でよいのかどうか。やはり施設に何かあった際にちゃんと市と連絡、連携が取れるなどといった安全性が確保できるとか、そのようなことはすごく大事だと思うので、ここに関する配点のウエイトはもう少し考えてもよいかと思いません。この辺りはいかがでしょうか。

○能見主査

ありがとうございます。

修正については可能だと考えています。特に御意見をいただいた危機管理に関することは、0～2歳児のこどもが利用する施設として事故などのリスクが高いといったこともありますので、これを踏まえて検討させていただきます。

選定審査評価表を作成しているときも、この子育て支援センターという色々な自治体でやっている中で、どこで差別化を図るかといった部分が結構悩んだところではありました。意図が少し異なるかもしれませんが、項目の具体性など、これを見て応募してくる事業者もおそらく多いといったところも踏まえて、何を記載して欲しいのか、何を提案して欲しいのかといったところを意識しながら修正を図りたいと思います。

○中村委員長

過去の経験からいくと、選定審査評価表の「1 施設の管理運営に係る基本的な考え方について」、「2 組織、職員配置及び職員の育成について」、「3 収支計画について」、「4 施設の管理について」はほとんど差がつかないと思います。

差がつくとすると、「5 施設の運営について」、「6 危機管理について」、「7 提案を求める事項について」、「8 事業主体について」かと思います。

そのため、評価項目1、2、3、4というのは点数がつきにくいために、我々が評価をするとほとんど同じ点数になってしまうと思います。

評価項目5、6、7、8が差がつきやすく、その中でもどこにウエイトを持たせるかとなると、例えば1番ウエイト高い項目を評価項目7として、2番目に高い項目を評価項目6にするとすると、市の意思がはっきりすると思います。

○山田委員

その方針で賛成です。

○山本副委員長

「3 収支計画について」の中では、募集要項に最終的に点数が同点の場合には、指定管理料が低い方を優先するといったところもあるので、別として、やはり評価項目1、2、4は実際にそこまで違いがない。特に評価項目2に関しては、5項目も要らないので、項目全体の配点を10点や15点程度にしてしまうのも方法かと思います。

評価項目1については、重要性を持たせて差をつけるべきではないかと思います。

合計点数が同点だった場合には、指定管理料が低かった方を候補者とするとしているので、提案を求める事項に関する評価までもが同点だった場合には、指定管理料を重視しますと言っているなので、ある程度この項目については差が出るのかと思います。

○中村委員長

そうすると、評価項目1、2、4は少し点数を下げてください、評価項目3については評価基準となるため配慮し、評価項目5、6、7、8は点数を高くして、特に評価項目7に関してはもう少し上げていくといった形で市の意思を示していく形で修正していただいてもよろしいでしょうか。

○廣瀬主幹

調整して、そのようにさせていただきます。

○中村委員長

あと、資料の中で茅ヶ崎市が独自に行っているC-EMSに関する内容について、評価項目に設定されていない。せっかく市が取り組んでいる事業になるので、項目に追加してはいかがでしょうか。

○廣瀬主幹

選定審査評価表の「4（4）省エネルギー、省資源等、環境に配慮する考えが提示されているか。」の項目にて評価することとしています。

○小山委員

評価については、今までの議論の内容にて基本的に賛成します。

私からのお願いになるのですが、別紙5「指定管理者指定申請提出書類様式集」がありますが、この中で表紙の9番目に「①雇用形態ごとの就業規則、②雇用形態ごとに従業員

2～3名分の雇用契約書、労働条件通知書及び賃金規定等、③②に対応する3か月分の賃金台帳」とありますが、その中で賃金規定等と記載してしまうと、曖昧になるのではないかと思います。私としては、ぜひ賃金規定を提出していただきたいところがありますので、賃金規定を提出していただけるような文言に修正していただきたいです。

もう一つ、先ほどの現地説明会においても説明があったかと思いますが、ファミリー・サポート・センターにおいて支援会員が足りていない、もっと増やしたいという気持ちがある一方で、あまりいい加減にやってもらいたくはないという微妙な部分があり、この辺りをどう表現するかということは相当難しいことかと思えます。最終的に指定された事業者が選定時に提案した部分を、指導という範囲で十分決定していただくようなことが必要なのではないかと思います。

○廣瀬主幹

1点目の賃金規定については、御指摘のとおり、賃金規定等の等については削除させていただき、「賃金規定及び労働条件通知書」といったような形で前に出すことでより明確になるようにしたいと思います。

○能見主査

ファミリー・サポート・センターの支援会員とその不足に対してどうするかといった部分については、ある程度リスクを伴うところでいうと、その質の部分もしっかりとやっていただく必要があるということは本当におっしゃるとおりだと思います。

現時点で具体的に何か対策を取っているというよりは、これからの課題として考えていかなければいけないと思っていますが、先ほど現地見学会でもお話しをさせていただいた支援会員になるためには、研修を必ず受けていただくこととなっていますので、そういった機会もある中で、広報活動と合わせてどのような形で支援会員を増やせるかといったところと、指定管理者制度に移行した後も、その質の担保、事故なくといった形で利用していただき、支援会員はお子さんを預かっていただいてという形が取れるように、そこは今後の指定管理者とのやり取りも含めて徹底していきたいと思います。

○小山委員

ありがとうございます。

○中村委員

他はいかがでしょうか。

私の方から一点あるのですが、施設の維持管理の観点から、一回50万円を超える分に

については市の負担にするけれども、それ以下の金額については指定管理者にお願いしますといった話がありますと、当然その提案書の中でもその辺りの内容を含んで提案して行くのですが、例えば提案する側としては、ある程度市の方にちゃんとした修繕ぐらいは行っていただいた上で引き渡して欲しいという要望が出てくると思います。

先ほどの現地見学会の際もお話ししましたが、床などはある程度張り直して欲しいなど、言いにくい希望はあるかと思う。そうすると、その辺りは説明会の際に聞かれた際に、引き渡しまでにこの辺りは綺麗にしますといった中身はあるのでしょうか。

○能見主査

ありがとうございます。

現時点ですと、現状のまま引き渡す予定で考えております。

○中村委員長

見学会の際に委員同士でも話題に挙がりましたが、施設内の明るさといった辺りはどうでしょうか。この点については、指定管理の業務ではないと思います。借地である場合、建物所有者にその辺りのお願いをするのは、市の役割になります。この部分はぜひお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

逆に建物所有者に入口部分の改善などをお願いするのはいかがでしょうか。

○木村主幹

茅ヶ崎駅北口の子育て支援センターが入っているビルに関しては、農協さんが所有者となっているのですが、市としてもこちらからお願いする方向でやっていきたいと思いません。

しかしながら、あのビルは結構古い建物でして、管理者である農協さんもあのビルをそのままリフォームするといった考えはなさそうなので、こちらがお願いできる範囲で、公の施設のため入りやすさ、利用しやすさなどを考慮するよう、お願いをしていきたいと思いません。

○中村委員長

せっかくなので、例えば指定管理者が廊下に飾り物を施すなどといったようなことをする場合に、市が間に入ってあげた方がよいかと思います。このようなことでも、少し雰囲気が変わると思います。この辺りはお願いできればと思います。

最終的に公募をされて、複数の事業者より提案があるかと思いますが、審査の段階でかなり委員としても気を使わなければいけないと思っています。やはり指定管理の選定委員

会というのは、選ぶための任務を背負っていますので、本日の議論でいかに分かりやすく、事業者が我々の意図を汲んで提案をしてもらえる募集要項になっているかを一番の目的として議論をしています。

その後提案がなされた際に、その提案書に沿って一番ベストな事業者を選べるかどうかといったところに関わってきますので、そこは我々もしっかりみたいと思っています。

指定管理という制度は結構面白いのですが、行政処分の延長線上になりますので、指定管理者にも行政処分権限がある程度与えられるといった非常に重い制度となります。

そういう意味でも我々がしっかりと選定しなければ、後々困るのは市民の皆さんなので、そこはきちんとやっていきたいと思っておりますので、本日の皆さんの意見を聞いてかなり安心しています。これだけの発言がある選定委員会も珍しいので、今後もぜひこのぐらいの発言をしていただき、選定をしたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

その他ありますでしょうか。

○廣瀬主幹

よろしいでしょうか。

本日御議論いただいた内容を踏まえて、修正案を作成させていただき、修正箇所が分かるような形で委員の皆様にもメールをお送りさせていただき、御確認いただいた上で募集を開始させていただく予定です。

1点補足となりますが、定例的な文言を募集要項の中に入れさせていただきたいと考えておまして、本市の方で公共施設に関する個別施設計画というのを今年の3月に作成しております。各施設を今後どのような方向性で実施していくのかといった内容のものとなっております。各施設が計画の中で位置付けがされております。

子育て支援センターについても、現状維持をしていく、もしくは将来的には複合化なども検討していくような方向性が示されており、そのような計画が位置付けにありますので、将来的に施設の検討や見直しが行われる可能性がありますといった一文を募集要項の中に入れさせていただきたいと思っておりますので、次回の資料確認時に合わせて御確認いただきたいと思っておりますので、御了承ください。

○中村委員長

では、これで募集要項等に関する質問、意見等を終了したいと思っておりますが、いかがでしょうか。

そうしましたら、先ほどの意見を踏まえて資料を修正していただき、8月1日に修正した募集要項を公表するという事で御承認いただけますでしょうか。

【異議なし】

○中村委員長

それでは、最後に事務局から連絡をお願いします。

○小牧主任

ありがとうございました。

それでは最後に、事務局より今後のスケジュールについて御説明をさせていただきます。

本日御審議いただきました子育て支援センターにつきましては、先ほどもお伝えさせていただきましたとおり、令和6年8月1日に公募を開始させていただく予定となります。

公募の開始までには、今回の委員会にて御指摘いただいた内容の修正を踏まえ、再度ご確認いただく予定でございますので、その際にはメールにて御連絡をさせていただきますので、御協力のほどよろしくお願いいたします。

また次回の子育て支援センターの指定管理者選定に係る委員会につきましては、10月の上旬を予定しており、本日御審議いただいた子育て支援センターに係る書類及び面接審査を実施させていただきます。

なお、応募者が4者以上あった場合には、2回委員会を開催させていただくこととなります。1回目につきましては書類審査のみを行う委員会を開催いたしまして、その評価点の高かった上位3者につきましては、2回目の委員会で面接審査を実施させていただく予定でございます。次回の詳細につきましては、開催通知等にて御案内をさせていただく予定でございます。

本日御持参いただいている資料につきましては、次回以降の委員会でも使用する予定となりますので、引き続きお持ちくださいますようお願いいたします。

委員会が終了いたしましたら、次回委員会の日程調整をさせていただければと思いますので、少々お時間いただければと思います。

また、常設委員の皆様におかれましては、子育て支援センターの指定管理者募集に関する委員会とは別に、再来週の令和6年8月1日に第2回茅ヶ崎市指定管理者選定等委員会を開催させていただき、指定管理業務総括評価表を御審議いただく予定となりますので、こちらにつきましても御出席のほどよろしくお願いいたします。

事務局からは以上となります。

○中村委員長

ありがとうございました。

委員の皆様から何かありますでしょうか。

他に御連絡等ないようでしたら、以上をもちまして、令和6年度第1回茅ヶ崎市指定管理者選定等委員会を終了いたします。

どうもありがとうございました。

以上